

西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年4月1日西海市規則第146号）

最終改正:平成19年3月30日規則第23号

改正内容:平成19年3月30日規則第23号〔平成19年9月30日〕

○西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例施行規則

平成17年4月1日西海市規則第146号

改正

平成19年3月30日規則第23号

西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例（平成17年西海市条例第202号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の公募）

第2条 市長は、条例第6条の規定により指定管理者を公募しようとするときは、あらかじめ申請の受付場所、受付期間、選考の方法その他必要な事項を公表するものとする。

（利用時間）

第3条 利用時間の承認の基準は、別表の左欄に掲げる施設に対応する同表の右欄に定める時間内とする。

（休業日）

第4条 休業日の承認の基準は、次に掲げる日とする。

（1）毎週火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）

（2）1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者が必要と認めるときは、市長の承認を得て、休業日に開業し、開業日に休業することができる。

（利用の承認申請）

第5条 条例第9条第3項の規定により指定管理者の承認を受けようとする者は、口頭により申込みしなければならない。

（利用の承認等）

第6条 指定管理者は、条例第9条に規定する有料施設の利用の承認をしたときは、利用券（様式第1号）を交付するものとする。

2 前項の有料施設の利用券は、有料施設を利用する際係員に提示し、その1片を係員に渡さなければならない。

（遵守事項）

第7条 西海市崎戸さんさん元気らんど（以下「元気らんど」という。）を利用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）元気らんどの秩序を乱さないこと。

（2）他人の迷惑になるような行為をしないこと。

（3）その他市長が管理上必要があると認めて指示する事項

（利用料金の納付）

第8条 利用料金は、前納とする。ただし、利用時間延長に伴う超過利用料金の場合等は、精算券（様式第2号）により精算しなければならない。

（利用料金の減免）

第9条 条例第12条の規定による利用料金の減免の基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額又は免除する。

（1）官公庁及び学校等の公共機関が公用に利用するとき。全額

（2）その他市長が特別の理由があると認めるとき。半額又は全額

2 利用料金の減免を受けようとする者は、崎戸さんさん元気らんど利用料金減免申請書（様式第3号）を指定管理者に提出しなければならない。

（申請書等の様式）

第10条 条例の規定により提出すべき次の各号に掲げる申請書及び届書の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）条例第8条第1項に規定する、元気らんど内の行為の許可の申請書 崎戸さんさん元気らんど内行為許可申請書（様式第4号）

（2）条例第8条第3項に規定する許可事項の変更の許可の申請書 崎戸さんさん元気らんど内行為変更許可申請書（様式第5号）

（3）条例第8条第4項に規定する許可書 崎戸さんさん元気らんど内行為許可書（様式第6号）

（その他）

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前のさんさん元気らんど設置条例施行規則（平成11年崎戸町規則第5号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成19年3月30日規則第23号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行し、平成18年9月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に、この規則による改正前の西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例施行規則の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、この規則による改正後の西海市崎戸さんさん元気らんの設置及び管理に関する条例施行規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別表（第3条関係）
利用時間

種別	利用時間	
草ソリ	自 午前9時	至 午後7時
おもしろ自転車	自 午前9時	至 午後7時

様式第1号(その1)(第6条関係)

利 用 券 (控) No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 利 用 料 金 円 年 月 日 当 日 限 り 有 効 元 気 ら ん ど	利 用 券 No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 利 用 料 金 円 年 月 日 当 日 限 り 有 効 元 気 ら ん ど
--	--

様式第1号(その2)

利 用 券 (控) No. _____	利 用 券 No. _____
おもしろ自転車	おもしろ自転車
1 人 1 時 間	1 人 1 時 間
利 用 料 金 _____ 円	利 用 料 金 _____ 円
年 _____ 月 _____ 日	年 _____ 月 _____ 日
当 日 限 り 有 効	当 日 限 り 有 効
元 気 ら ん ど	元 気 ら ん ど

様式第1号(その3)

利 用 券 (控) No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 利 用 料 金 _____ 円 年 月 日 当 日 限 り 有 効 元 気 ら ん ど	利 用 券 No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 利 用 料 金 _____ 円 年 月 日 当 日 限 り 有 効 元 気 ら ん ど
--	--

様式第1号(その4)

回数 入 場 券 (控) No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数 入 場 券 (控) No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数 入 場 券 (控) No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ 草 ソ リ 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど

表
券

回 数 入 場 券 (11 枚 づ つ り) 円 元 気 ら ん ど

表
紙

様式第1号(その5)

回数 入 場 券 (控) No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数 入 場 券 (控) No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数 入 場 券 (控) No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数 入 場 券 No. _____ おもしろ自転車 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど

表
券

回 数 入 場 券 (11 枚 づ づ り) 円 元 気 ら ん ど

表
紙

様式第1号(その6)

回数入場券(控) No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数入場券 No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数入場券(控) No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数入場券 No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど
回数入場券(控) No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど	回数入場券 No. _____ 草ソリ・おもしろ自転車共通券 1 人 1 時 間 元 気 ら ん ど

表

券

回 数 入 場 券 (11 枚 づ り) 円 元 気 ら ん ど

表

紙

様式第2号(第8条関係)

精 算 券 (控) No. _____	精 算 券 No. _____
施 設 名	施 設 名
超 過 料 円	超 過 料 円
年 月 日	年 月 日
当 日 限 り 有 効	当 日 限 り 有 効
元 気 ら ん ど	元 気 ら ん ど

崎戸さんさん元気らんど利用料金減免申請書

年 月 日

崎戸さんさん元気らんど指定管理者 様

申請者 住 所
氏 名



下記のとおり、利用料金の減額を受けたいので、申請いたします。

利 用 目 的				
利 用 日 時	年	月	日 (曜 日)	自 時 分 至 時 分
減 免 申 請 の 理 由				
※処 理 案				
※減 免 金 額 等	徴収すべき額	減 免 (額) 率	減 免 額	減 免 後 の 額

※印のところは記入しないでください。

崎戸さんさん元気らんど内行為許可申請書

年 月 日

崎戸さんさん元気らんど指定管理者 様

申請者 住 所
氏 名



下記のとおり、元気らんど内において下記の行為をしたいので、許可くださるよう申請します。

記

行 為 の 目 的			
行 為 の 場 所		行 為 面 積	m ²
行 為 の 内 容			
行 為 の 期 間	年 月 日から	年 月 日まで	
元 気 ら ん ど 復 旧 方 法			
そ の 他			

崎戸さんさん元気らんど内行為変更許可申請書

年 月 日

崎戸さんさん元気らんど指定管理者 様

申請者 住 所
氏 名



下記のとおり、変更したいので、許可くださるよう申請します。

記

行為の種類及び名称	
許可を受けた年月日 及び文書番号	年 月 日 第 号
変 更 す る 事 項	
変 更 す る 理 由	
そ の 他	

崎戸さんさん元気らんど内行為許可書

第 号
年 月 日

様

崎戸さんさん元気らんど指定管理者

印

次のとおり、元気らんどの利用について許可します。

行 為 の 目 的			
行 為 の 場 所		行 為 面 積	m ²
行 為 期 間	年 月 日	より	日まで
利 用 料 金			
行 為 の 許 可 の 条 件			